

消防水利指定承諾書

令和 年 月 日	
(宛先) 厚木市消防長	
住所	
氏名	
消防法第21条に規定する一切の理由を承認し、次の水利を消防水利として指定することを承諾いたします	
所在地	厚木市
位置	別添配置図による
水利種別	<input type="checkbox"/> 防火水槽 <input type="checkbox"/> その他（ ）
構造	製
形式	<input type="checkbox"/> 二次製品（ 型） <input type="checkbox"/> 地中ばり
容量基数	m ³ 基
参 考 事 項	
消防法第21条 1 消防長又は消防署長は、池、泉水、井戸、水そうその他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、これを消防水利に指定して、常時使用可能の状態に置くことができる。 2 消防長又は消防署長は、前項の規定により指定した消防水利には、命令で定めるところにより、標識を掲げなければならない。 3 第1項の水利を変更し、撤去し、又は使用不能の状態に置こうとする者は、予め所轄消防長又は、消防署長に届け出なければならない。	

* 別添図面 案内図・配置図